

新城市民病院建設基本構想（案）パブリックコメント実施結果

No.	提出されたご意見	意見に対する市の考え
1	<p>「3. 東三河地域における当院が果たすべき役割」のページには、人工透析が位置付けられていますが、「4. 新病院が担うべき役割（5 疾病 6事業）」のページには「（4）糖尿病」の項目を含めて、人工透析の記載はありません。新病院で人工透析を行う予定があるのか、あるとすれば現状25床は維持されるのか、ぜひ、患者のみなさまに伝わる方法で、方針を明らかにしていただきたいです。</p>	<p>新病院においても、人工透析機能は継続する方針です。P35には診療体制の継続とありましたが、具体的に記載しました。</p>
2	<p>新病院の建て替えを機に、小児救急や入院、周産期医療など、ひとつでも実施をご検討いただけないでしょうか。愛知県が東三河北部医療圏を「重点医師偏在対策支援区域」に指定したことを踏まえ、さらなる県の支援をもとめていただきたいです。東三河北部医療圏の救急搬送にかかる時間は令和7年に平均62.8分でした。また過去に消防本部に伺った「初診時死亡」の割合も県平均を大幅に上回る数値だったと記憶しています。医療機能の集約は、医療が遠ざかる地域の住民にとっては生命にかかわる問題です。東三河南部医療圏により多くの医療機能を移すための病院建設ではなく、北部医療圏にひとつでも取り戻すためのものとなるよう願っております。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p> <p>小児救急や入院、周産期医療を提供するためには、複数名の常勤小児科、産婦人科医師の確保等専門的な体制が必要なため、直ちにこれら全ての機能を自前で備えることは非常に困難な状況にあります。そのため、現時点では他の医療機関との連携を前提とした対応とします。</p>
3	<p>「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（以下「医療介護総合確保推進法」という）を整備とあります。この法律の内容まで踏み込んでいませんが、「地域包括ケアシステム」の構築が大切な要素となっていると思います。今回の基本構想の内容をみますと、p30に地域包括ケアシステムという字句がでてきますが、本来の医療・介護・予防・住まい・生活支援の言葉が少なく、関係機関お互いの連携の必要性について詳しい記述をお願いしたい。図表等で理解を得たい。（連携図）</p>	<p>新病院の整備にあたっては、医療機能のみならず、介護・予防・住まい・生活支援といった各機能との緊密な連携は不可欠な要素です。本基本構想においては、新病院の果たすべき役割と南北医療圏との連携を掲げており、その具体的な運用や関係機関との連携体制の構築については、今後策定する「基本計画」や「設計」等のより詳細な実務段階において、十分に念頭に置きながら検討を進めてまいります。</p>

新城市民病院建設基本構想（案）パブリックコメント実施結果

No.	提出されたご意見	意見に対する市の考え
4	<p>新病院建設整備スケジュール記載できないでしょうか。(グラフ化) p3に基本構想の位置づけとありますが、年度を入れるといいと思います。</p>	<p>新病院の整備スケジュールにつきましては、令和8年度に基本計画の策定を予定していますが、本基本構想において具体的な年度の記載はしておりません。これは、新病院建設が極めて大規模な事業であり、今後の建築資材価格の動向や人手不足といった社会情勢の変化、また、将来にわたって持続可能な経営基盤を確保するための精緻な事業費精査など、多角的な視点から事業実施の判断を慎重に協議を重ねる必要があるためです。</p> <p>現時点において、確約できない年度を安易に提示することは、かえって市民の皆様にご混乱や誤解を招く恐れがあると考え、具体的な時期の明記を控えております。</p> <p>今後の「基本計画」や「基本設計」等の各段階において、その時点での検討状況や社会情勢に基づき、スケジュールをお示しできるよう、一步ずつ着実に事業を進めてまいります。</p>
5	<p>「地域包括ケアシステム」に予防というキーワードがあります。全部公設公営現新城市民病院内においても人間ドック、各種健診があります。保健センターとの連携により、今後ますます予防医療の充実がのぞまれ、拡大の必要があります。</p> <p>(1) 病院内をさらに拡大して設置（現にあります、さらに前へ）</p> <p>(2) 別棟に建設し、拡大し敷地内に他の関係機関と連携して予防医療を実現できないでしょうか。</p>	<p>予防医療の核となる「健診・人間ドック」については、市民の皆様の健康維持に欠かせない機能であることから、新病院においても継続して実施する方針です。</p> <p>ご提案いただいた「機能の拡大」や「別棟での整備」等の具体的な形態については、今後、整備費用と経営効率、需要予測、近隣医療機関の動向等を踏まえ、慎重に協議・検討してまいります。</p>
6	<p>東三河北部医療圏は、広大な面積を有し、公共交通不便地で、かつ高齢化まったなし、そのような地域で生活されている人たちへ日常の健康管理を、新病院でこれからさらに進める遠隔医療について、病診連携で、進められていくのでしょうか。(遠隔医療のメリットの部分大切)</p> <p>(1) 遠隔医療(オンライン診療)の受診の場所として、自宅、公民館等可能な場所の設置</p> <p>(2) オンライン診療に必要な機器の整備</p> <p>(3) オンライン診療の当事者へ支援者の必要有無</p> <p>(4) オンライン診療の診療科目の設定</p> <p>(5) 処方箋の発行と薬の配達(郵便局)</p>	<p>市民ワークショップで取りまとめていただいた重点施策にもあったことや、東三河北部医療圏のような広大な地域において、新病院を核とした「遠隔医療（オンライン診療）」の推進は、持続可能な地域医療体制を維持するために極めて有効であると考えており、オンライン診療に対応した診察室の整備等を、基本計画段階で精緻化してまいります。</p>

新城市民病院建設基本構想（案）パブリックコメント実施結果

No.	提出されたご意見	意見に対する市の考え
7	<p>急性期に対応する地域連携の主は東三河南部医療圏内の、豊橋、豊川でしょうか。そして県外の浜松等でしょうか。新城市民病院との連携システムが構築されている現実を知りたい。(具体的な連携図)</p>	<p>新たな地域医療構想では、医療圏を越えた連携や都道府県を跨ぐ連携が推進されています。今後も豊川市や豊橋市等に所在する病院との連携強化に努めてまいります。</p>
8	<p>新病院建設構想スタートしてから市民へ広報していることは承知していますが、(病院だより等) 具体的な市民説明会が、これからも定期的を実施する計画があるでしょうか。 下記例参考(ネット上から) 例① 兵庫県宍粟市 公立宍粟総合病院の建替えに関する市民説明会 ② 宍粟市新病院整備事業見直し 動画YouTube</p>	<p>これまでも病院ホームページや病院だより、市広報等を通じて情報発信に努めてまいりました。新病院の整備は市民の皆様の生活に深く関わるものであることから、今後も病院ホームページ広報誌、様々な情報発信の方法を検討してまいります。</p>
9	<p>新城市民病院建設にあたり市民は傍観者でなく、当事者意識をもって地域医療のあり方を学ぶ必要があります。そのための一つの手法として下記例があります。例延岡市「地域医療を守る条例」 上記の例に習い、新城市独自の市民、医療機関、行政の役割を明文化した条例が必要と思われそうですがいかがでしょうか。</p>	<p>貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。</p>
10	<p>健康→未病→病気と連続性でなく、できたら健康持続でき、健康寿命を少しで平均寿命に近づく手段として、今まで以上に予防医療を最重点とし、予防医療に関わる人的資源を増やす。その一つとして、2040年地域包括ケアシステムを全世代として構築し、その地域包括ケアシステムに関わる人的資源をふやす。例として、都市部の関連企業(健康産業)の一部をサテライトオフィスとして移住者を呼びこみ人口増も期待して、新城の良さを全国へ発信し、予防医療都市として、新病院建設に弾みをつけたいですがいかがでしょうか。関連企業を市民病院側に引き付け、相互に連携して、市民への予防医療の啓発と、病院側の事業としての経営と、関連企業の経営との関連性の課題がありますが、どちらか一方だけで進めれば、市民の予防医療の意識が不明確になりますので、お互いのメリット、デメリットをよく話あって進めなくてはなりません。</p>	<p>貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。</p>